

# WAZUKA



和の郷 知の郷 茶源郷 和束

概要版



## 第5次総合計画



— 第2期 —

まち・ひと・しごと  
創生総合戦略

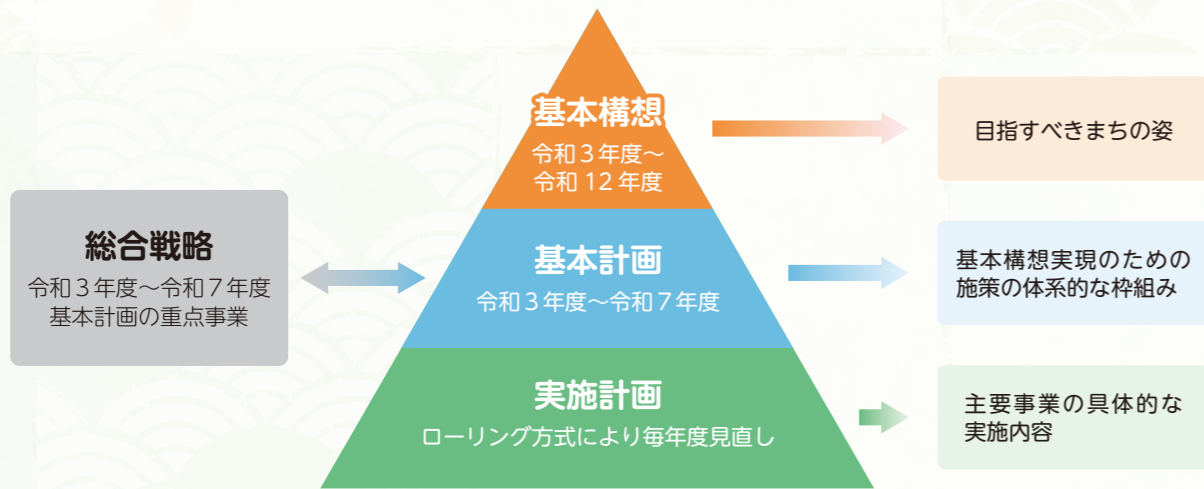
1. 総合計画とは

総合計画とは、町の最上位計画に位置づけられるもので、「基本構想」「基本計画」及び「実施計画」によって構成されます。

また、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、基本計画の重点事業として位置づけ、総合計画の策定と一体的に実施します。

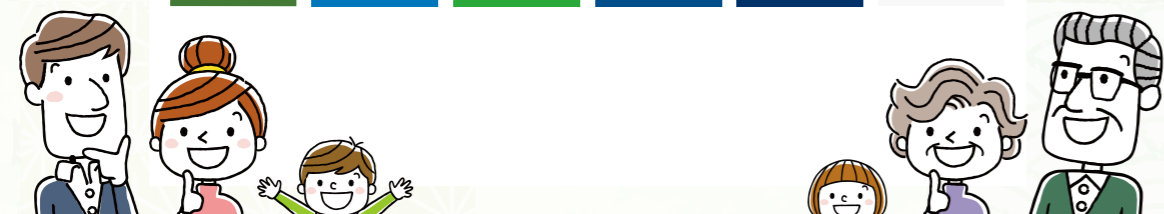


2. 基本構成と期間



3. SDGsの推進

「SDGs (エスディーゼーズ)」とは、「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称であり、2015年9月に国連で開かれたサミットの中で採択された国際社会共通の目標です。2030年を期限として、17の目標を掲げ、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し国際社会全体が取組んでいます。本町でも、将来像とともにSDGsも見据えて、各取組を推進していきます。



4. まちづくりの理念と将来像

『理念』とは、今後のまちづくりに関して基本的な考え方となるもので、全ての施策の立案に共通するものであり、また、住民の様々な活動を展開する上でも共有していく考え方(コンセプト)となるものです。『将来像』とは、目指すまちの姿を端的に表すものです。

理念

【なごみとは】

里山の自然環境やお茶の伝統・文化を大切に継承していくとともに、生活の豊かさや利便性を高める新しい技術や、様々な人々との交流を積極的に受け入れ、お茶の香りのように和東流にブレンドされたなごみのあるまちづくりを目指すものです。



【ささえあいとは】

保健・医療・福祉が一体となって、幼児から高齢者まで誰もが安心して暮らせる仕組みづくりとともに、次世代を担う子どもたちを地域ぐるみで育て・支えるまちづくりを目指すものです。

【つなぎとは】

お互いの顔が見えるコミュニティを大切に、人とひととのつながり、地域間の繋がりを強めるとともに、住民・行政・事業者が相互に持ち味や特性を活かした役割分担が機能しているまちづくりを目指すものです。

将来像



トンネルを抜けると日本の故郷ともいふべきのどかなごやかな空間(和の郷)が広がっています。その中で子どもたちは伸びのびと学び・育ち、高齢者は知識や知恵を使ってまちづくりに積極的に参加し、さらに町外からも様々な学び・遊びの場として人々が訪れるまち(知の郷)が展開されている姿を表したものです。

## 5. 施策の展開方向と地域構造

### I 子どもから高齢者までの全ての住民が健やかに暮らせる郷

- 1 人権尊重社会の形成
- 2 地域福祉の推進
- 3 保健・医療体制の充実
- 4 子育て支援の充実
- 5 高齢者対策の充実
- 6 障がい者支援の充実



滋賀・名古屋

京都・大阪

至：宇治田原・京都

至：井手

至：木津川

### II 生きる力を育む教育と生涯にわたった学びの郷

- 1 学校教育の充実
- 2 生涯学習の充実
- 3 国内外の交流と国際化への対応
- 4 歴史文化の保全と継承



### III 自然と共生し、安心・安全な郷

- 1 防災・防犯体制の充実
- 2 河川環境の整備
- 3 上・下水道の整備
- 4 森林保全と治山・治水
- 5 環境と共生した生活スタイルの確立



### IV お茶観光を軸とした交流の郷

- 1 農林業の振興
- 2 活力を生み出す商工業の振興
- 3 波及効果をもつ観光・交流産業の展開
- 4 新たな産業の創出



### V 快適で美しい環境の郷

- 1 移住・定住促進と快適な住環境の整備
- 2 道路網の整備
- 3 公共交通システムの充実
- 4 公園・緑地の整備



### VI 住民と行政のパートナーシップによる郷

- 1 住民参画のまちづくり
- 2 情報システムの強化と公開の推進
- 3 効率的・効果的な行財政運営
- 4 広域行政の推進



和束町全体を「緑と里山の環境整備エリア」と位置づけます。

「緑と里山の環境整備エリア」の中に、既存集落を中心とした「生活環境整備エリア」が構成されています。

町の代表的な「茶畑景観エリア」です。

（仮称）犬打峠トンネルから宇治木屋線沿線は、今後新たな流動軸となるため、「沿道型サービスエリア」とします。

役場に隣接し、「（仮称）総合保健福祉施設」の建設が予定されている、「暮らしの拠点エリア」です。

瀬船森林公園周辺を「レクリエーション拠点エリア」に位置づけます。

グリーンティ和束～運動公園一帯を「交流拠点エリア」として、地域の活性化を図る拠点とします。

町の代表的な茶畑景観エリアを含め、緑泉コースを中心とした人の回遊ルートの整備を図ります。

木津信楽線と白樺橋北側の宇治木屋線を幹線道路として位置づけます。



## 6. 基本計画

### I 子どもから高齢者までの全ての住民が健やかに暮らせる郷

誰もが基本的な人権が守られ、子どもからお年寄りまで、全ての人が住み慣れた地域の中で健康を維持し、安心して生活できる社会の実現が大切です。そのためには、健康と生きがいを自ら作り出すことを基本に、小さなまちならではの“和の郷”として、個人、家庭、地域で互いに助け合う共生社会づくりを目指します。

また、元気な高齢者の積極的な社会参加の仕組みづくりを行うとともに、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし、自立した生活ができる福祉サービスの充実に努めます。さらに、これまでも先進的に取組んできた子育て支援をより充実させ、“子育てするなら和束”といわれるまちづくりに努めます。

<b>基本施策1 人権尊重社会の形成</b>  <b>施策の方針</b> 1 人権尊重のための教育、啓発の推進 2 男女共同参画社会の実現 3 人権侵害の実態把握と相談・支援	<b>基本施策4 子育て支援の充実</b>  <b>施策の方針</b> 1 子ども・子育て支援の推進 2 親と子が共に学び育つ環境づくり 3 全ての子どもたちが安心して育つための安全な環境づくり 4 多様な子育て家庭を支援する専門的な取組の充実
<b>基本施策2 地域福祉の推進</b>  <b>施策の方針</b> 1 地域福祉を支えるコミュニティの育成 2 和束町社会福祉協議会の充実 3 福祉教育の推進 4 高齢社会の担い手の育成	<b>基本施策5 高齢者対策の充実</b>  <b>施策の方針</b> 1 支え合いの仕組みづくり 2 健康づくり・介護予防の推進 3 高齢者への多様な支援の充実 4 介護予防・日常生活支援総合事業の充実 5 介護保険事業の充実
<b>基本施策3 保健・医療体制の充実</b>  <b>施策の方針</b> 1 保健福祉の総合データベースの構築と活用 2 生活習慣病の予防 3 地域医療体制の充実 4 保健・医療・福祉の一体的な提供体制の整備	<b>基本施策6 障がい者支援の充実</b>  <b>施策の方針</b> 1 支え合いの実現に向けた支援の推進 2 障がい者の特性・ニーズを踏まえた支援の推進 3 安心して暮らせる地域づくりの推進 4 サービス提供基盤の整備

### II 生きる力を育む教育と生涯にわたった学びの郷

子どもの教育は学力だけでなく、社会に出て自立していく力、生きていく力を養うための大切なプロセスです。また、幼児～子ども～青年～成人～高齢者がそれぞれのライフステージの中で、学びやスポーツを通じて自己啓発や自己実現を図ることができる環境づくりが大切です。

本町には優れた自然環境の中で育まれたお茶の歴史や豊かな地域文化があり、これらの文化の保存・継承とともに、外国人との交流や音楽や芸術などを介した多彩な活動を展開し、新たな“和束文化”を創造し、“知の郷”として、住民とともに来訪者も含めて多様なニーズに応えられる体制づくりに努めます。

<b>基本施策1 学校教育の充実</b>  <b>施策の方針</b> 1 学力の充実・向上と個性や能力の伸長 2 豊かな人間性の育成と健康や体力の向上 3 住民の信頼を高める学校づくり 4 学校を取り巻く環境づくり	<b>基本施策3 国内外の交流と国際化への対応</b>  <b>施策の方針</b> 1 国際交流体験への支援 2 茶をテーマにした交流事業推進 3 農村体験の機会や場所づくり
<b>基本施策2 生涯学習の充実</b>  <b>施策の方針</b> 1 生涯学習拠点の整備 2 生涯学習プログラムの充実 3 学習リーダーの育成と自主運営への支援 4 家庭や地域社会の教育力の向上 5 生涯スポーツの振興	<b>基本施策4 歴史文化の保全と継承</b>  <b>施策の方針</b> 1 町の歴史の学習及び整理と体系化 2 歴史文化財の保護 3 文化的景観と重要伝統的建造物群の保存計画の策定

### III 自然と共生し、安心・安全な郷

住民が安心・安全に過ごせるまちづくりは基本となるものです。近年、全国各地で集中豪雨等による被害が続いており、過去に大水害の経験を持つ本町においては、災害に対する危機意識は強いものがあります。また、複雑化する社会において発生する様々な犯罪に対し、犯罪防止への意識も高まっています。

これらを防止するためには、治山・治水事業を関係機関との連携のもと進めるとともに、子どもや高齢者を守る防犯対策も強化していく必要があります。

また、優れた自然環境を有する本町においては、“環境共生先進地”としての取組も重要であり、住民一人ひとりの取組を基本に、環境にやさしい生活の実現に努めます。

<b>基本施策1 防災・防犯体制の充実</b>  <b>施策の方針</b> 1 防災体制の整備 2 災害時への備えの充実 3 防犯意識の高揚 4 防犯活動の展開	<b>基本施策4 森林保全と治山・治水</b>  <b>施策の方針</b> 1 森林保育に対する支援の充実 2 治山・治水事業の推進 3 林業活性化への支援
<b>基本施策2 河川環境の整備</b>  <b>施策の方針</b> 1 森林の保水機能の整備 2 水害の防止 3 水質の改善 4 河川環境の整備	<b>基本施策5 環境と共生した生活スタイルの確立</b>  <b>施策の方針</b> 1 資源化・リサイクルの推進 2 環境にやさしい商品提供と消費 3 不法投棄防止対策の強化 4 低炭素化の推進 5 環境にやさしい生活の実践
<b>基本施策3 上・下水道の整備</b>  <b>施策の方針</b> 1 水道施設の改良と管理 2 水道事業の健全な運営 3 公共下水道事業の推進 4 浄化槽の普及促進	

### IV お茶観光を軸とした交流の郷

産業の力は、地域活性化のエンジンともいえるものであり、雇用を伴う人口定住のための大きな条件ともなるものです。

本町は、お茶を基幹産業として、“お茶のまち和束”として取組んできましたが、近年は観光・交流との連携による様々な展開をみせています。今後とも『お茶×α』としてさらなる複合的な取組みとともに、足腰の強い産業づくりのための6次化への取組を推進し、和束ブランドの形成を含めた、“まち全体がお茶のテーマパーク”という考え方に基づく施策を展開していきます。

また、(仮称)犬打峠トンネル開通に伴い、様々な人と物の流れが発生することが予想され、このインパクトを効果的に受け止めるための対策に取組みます。

<b>基本施策1 農林業の振興</b>  <b>施策の方針</b> 1 生産基盤強化への支援 2 担い手の育成と援農の推進 3 和束茶ブランドの確立と多彩な販売ルートづくり 4 林業の保全及び複合的展開の促進	<b>基本施策3 波及効果をもつ観光・交流産業の展開</b>  <b>施策の方針</b> 1 地域の資源を光り輝かせる 2 おもてなしの受け入れ体制の充実 3 魅力を発信するイベントと情報提供の強化 4 関係人口創出のための仕組みづくり
<b>基本施策2 活力を生み出す商工業の振興</b>  <b>施策の方針</b> 1 和束町商工会への支援 2 人と環境にやさしい商業展開への支援 3 (仮称)犬打峠トンネルの開通等を活かした企業誘致や事業の創出	<b>基本施策4 新たな産業の創出</b>  <b>施策の方針</b> 1 和束の地域特性を活かした新産業プロジェクトの創設 2 各産業の活性化を図る交流・連携の促進 3 新たな雇用の場の創出 4 空き家等を活用した民間事業者への支援

V 快適で美しい環境の郷

人口減少の抑制を図るためには、現在の住民の定住性を高めるとともに、新たな住民としての移住者の促進を図っていく必要があります。

本町は「日本で最も美しい村連合」に加盟し、茶畑景観が京都府の景観資産の文化的景観第1号に登録され、さらに、世界文化遺産登録への動きも始まっている優れた環境を有しています。さらに、(仮称)犬打峠トンネルの開通により、通勤圏や生活圏は広がり、住民の定住環境の高まりが期待されています。

今後は、優れた自然環境の中でゆとりある生活ができる住環境の整備とともに、道路・交通網のさらなる充実や、身近な公園・緑地の整備を図り、快適で住みやすいまちづくりに努めます。

<p><b>基本施策1</b> 移住・定住促進と快適な住環境の整備</p> <p>施策の方針</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>住環境の整備・充実</li> <li>移住・定住への支援</li> </ol>	<p><b>基本施策3</b> 公共交通システムの充実</p> <p>施策の方針</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>路線バスの充実</li> <li>より便利な交通システムの構築</li> </ol>
<p><b>基本施策2</b> 道路網の整備</p> <p>施策の方針</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>通勤・通学に便利な道づくり</li> <li>人にやさしい道づくり</li> </ol>	<p><b>基本施策4</b> 公園・緑地の整備</p> <p>施策の方針</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>多世代が憩える公園の環境整備</li> <li>地域とともに進める公園の維持管理</li> </ol>

VI 住民と行政のパートナーシップによる郷

まちづくりの基本は、住民との協働による取組です。それを実効性あるものにしていくために、住民自治を確立し、様々な情報を共有し、住民参加型の体制づくりに取組んでいきます。

また、まちづくりのコーディネート機能を担う行政においては、職員の資質向上や機動的な体制に向けての改革を進めるとともに、選択と集中の視点から健全な財政運営に努めます。

さらに、住民生活の広域化も含め、周辺地域との連携体制を図り、効率的・効果的な行政運営を図ります。

<p><b>基本施策1</b> 住民参画のまちづくり</p> <p>施策の方針</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>パートナーシップによるまちづくりの推進</li> <li>主体的な住民活動の推進</li> <li>住民と行政が一体となった交流定住推進体制づくり</li> </ol>	<p><b>基本施策3</b> 効率的・効果的な行財政運営</p> <p>施策の方針</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>費用対効果を追求する行財政マネジメントの推進</li> <li>職員の能力の向上と活用</li> <li>民間活力の導入</li> <li>地域活性化による自主財源の確保</li> </ol>
<p><b>基本施策2</b> 情報システムの強化と公開の推進</p> <p>施策の方針</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>情報インフラの整備</li> <li>情報通信技術の普及と活用</li> <li>様々な情報に関する広報活動の強化</li> <li>住民の声を聴く広聴活動の強化</li> </ol>	<p><b>基本施策4</b> 広域行政の推進</p> <p>施策の方針</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>広域行政の推進</li> </ol>

1. 総合戦略策定の背景

本町においては、平成27年に和束町の人口の将来展望を示す「和束町人口ビジョン」における将来人口の実現に向けて「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「まちづくり、ひとづくり、しごとづくり」に取り組んできました。

しかしながら、本町の人口は若い世代を中心に減少が進み、高齢化者人口は年々増加していることから、少子高齢化の加速に歯止めがかからない状況となっています。こうした状況を町民とともに、しっかりと認識し、強い危機感を持って、人口減少対策に取り組まなければなりません。本町では、「和の郷 知の郷 茶源郷 和束」を将来像とする和束町第5次総合計画の基本計画で示された内容の重点事業という位置づけで、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

2. 人口ビジョンとは

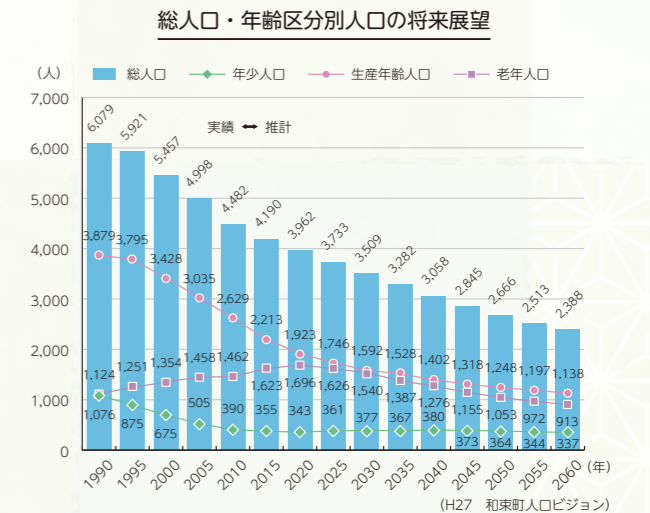
現状や人口の推計等を分析することで、町の人口動向の特性と課題を把握し、目標とする将来人口と、将来人口に基づく将来の展望を改めて検討・提示するものです。

また、同時に策定する「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の目標設定や、必要な施策・事業を検討する上で、重要な基礎資料となります。

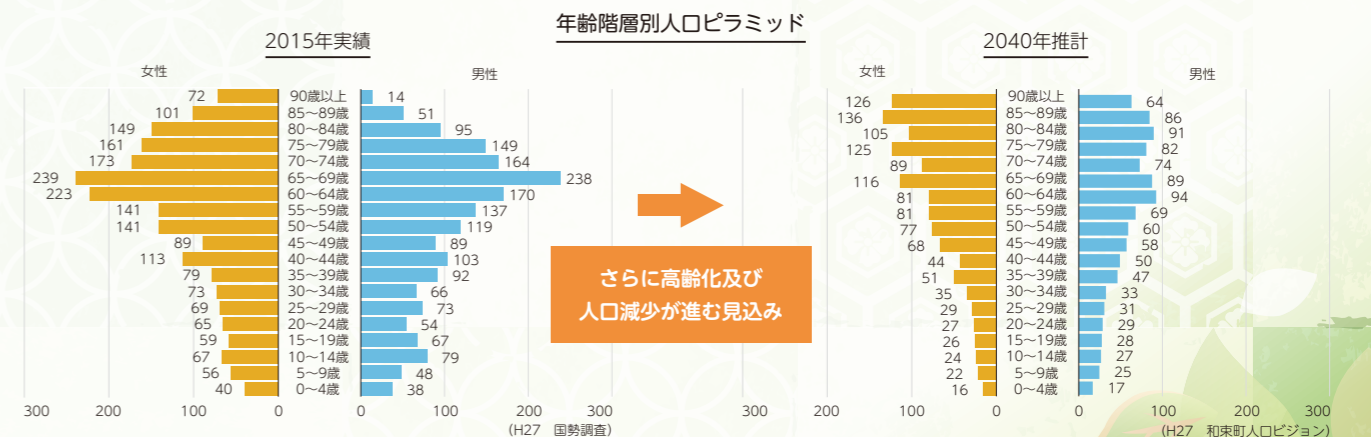
3. 人口の現状と将来推計

年少人口は2020年以降やや増加・横ばいで推移します。一方老年人口は2020年の1,696人をピークに、以降減少傾向となっています。生産年齢人口は今後も減少していきませんが、2030年以降減少率が鈍化していきま

す。年少人口割合は2020年以降増加に転ずる一方、高齢化率は2030年に43.9%とピークを迎えその後下降していくと見込まれます。



	1990年 平成2年	1995年 平成7年	2000年 平成12年	2005年 平成17年	2010年 平成22年	2015年 平成27年	2020年 平成32年	2025年 平成37年	2030年 平成42年	2035年 平成47年	2040年 平成52年	2045年 平成57年	2050年 平成62年	2055年 平成67年	2060年 平成72年
年少人口割合	17.7%	14.8%	12.4%	10.1%	8.7%	8.5%	8.7%	9.7%	10.7%	11.2%	12.4%	13.1%	13.7%	13.7%	14.1%
生産年齢人口割合	63.8%	64.1%	62.8%	60.7%	58.7%	52.8%	48.5%	46.8%	45.4%	46.6%	45.9%	46.3%	46.8%	47.6%	47.7%
老年人口割合	18.5%	21.1%	24.8%	29.2%	32.6%	38.7%	42.8%	43.6%	43.9%	42.3%	41.7%	40.6%	39.5%	38.7%	38.2%



## 4. 人口動態

令和元年の人口動態をみると、自然動態は出生数 15 人に対し、死亡数 66 人で、自然増減は 51 人減となっています。

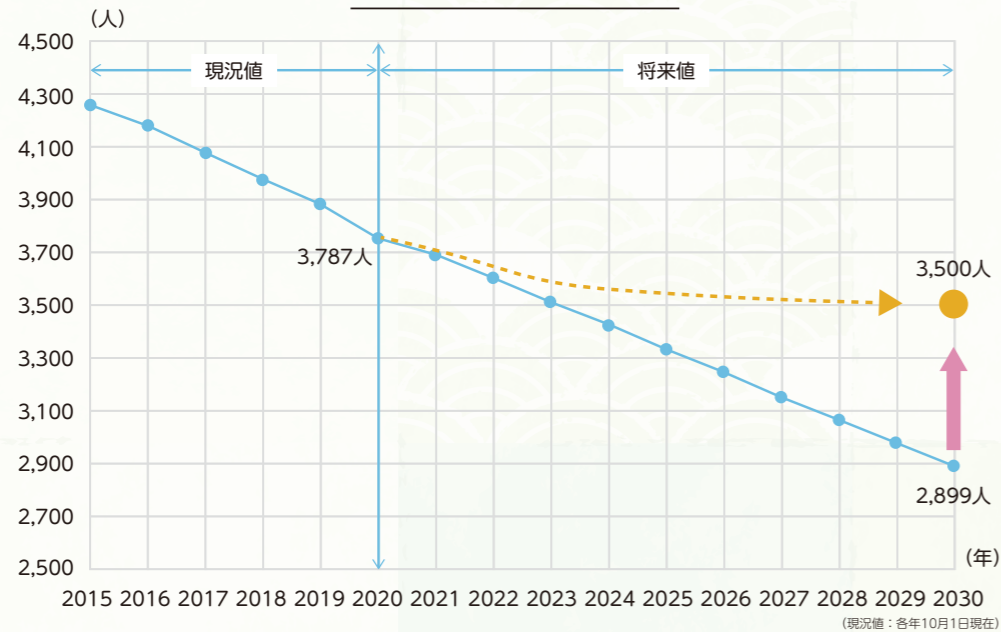
出生数は増減を繰り返していますが、ほぼ横ばいで、合計特殊出生率は 0.94（平成 30 年）と非常に低くなっています。

社会動態は、転入 73 人に対し、転出 109 人で、36 人の転出超過となっています。



## 5. 人口の将来展望

住民基本台帳をベースとした人口推計



将来人口 (令和 12 年の目標値)

定住人口 (住民基本台帳ベース)	3,500 人
関係人口	300 人
将来人口	3,800 人

## 6. 総合戦略の基本目標及び重要目標達成指標

### 基本目標① 茶を軸とした働く場を創る

- 町内外の若者が茶に携わることのできる環境づくり
- 茶産業の充実・強化と新たな商品開発
- (仮称) 犬打峠トンネル開通に伴う茶源郷和束まちづくりプロジェクト
- 新たな雇用の創出

重要目標達成指標	基準値 (2019 年)	目標の方向性	目標値 (2025 年)
荒茶生産額	年間 24.7 億円	↑	年間 30 億円
雇用創出数	累計 33 人	↑	累計 95 人

### 基本目標② 交流人口を増やし定住につなげる

- 多彩な農村文化体験の場づくりで交流人口と和束ファンを増やす
- 移住・定住の促進

重要目標達成指標	基準値 (2019 年)	目標の方向性	目標値 (2025 年)
ずっと住み続けたい住民の割合	53.4% (2020 年)	↑	70%
交流人口	170,429 人	↑	300,000 人
社会増減	-36 人	↑	-18 人

### 基本目標③ 若い世代が安心して結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- 安心、すくすく、出産・子育て支援
- “和束町だからできる” “和束町ならではの” の教育の一層の推進

重要目標達成指標	基準値 (2019 年)	目標の方向性	目標値 (2025 年)
出生数	13 人	↑	15 人
合計特殊出生率	0.94 (2018 年)	↑	1.8

### 基本目標④ 安心な暮らしを守り、交通インフラの強化により日常生活範囲の拡大を図る

- 交通インフラの整備を推進し、日常生活範囲の拡大を図る
- 身近な拠点づくりと地域における生活支援
- 安心・快適な暮らしを守る
- 情報発信と活用を強化する

重要目標達成指標	基準値 (2019 年)	目標の方向性	目標値 (2025 年)
「道路や交通面で通勤・通学・買物などが不便だから」と思う方の割合	74.5% (2020 年)	↓	50.0%
「医療や福祉、公共サービスなどが十分でない」と思う方の割合	35.7% (2020 年)	↓	20.0%

# 「和の郷 知の郷 茶源郷 和束」 を目指すまちづくり



和束町では、これまで茶源郷として培ってきた豊かな自然や文化・歴史に育まれた生業を大切にしながら、住民との協働を基本とした様々な取組を進めてきたところですが、今後 10 年間で、この町は大きな変革期を迎えようとしています。

令和 5 年度（2023 年度）には、府道宇治木屋線・犬打（和束町～宇治田原町）に「（仮称）犬打峠トンネル」が開通し、さらに新名神高速道路の全線開通と（仮称）宇治田原インターチェンジも開設するなど、新たなインフラの整備が予定されているとともに、令和 6 年度には、福祉・医療・生活等の拠点ともなる、「（仮称）総合保健福祉施設」の建設も予定しており、新たに整備されるハードとそれを活かすソフト事業をいかに組み合わせる最大効果が発揮できるかによって、町の未来は大きく変わります。

このような大きな変革期において、本町では、この大きなチャンスを活かし、将来にわたり持続可能なまちづくりを進めていくため、「誰一人取り残さない」という SDGs の理念を踏まえ、これからの町の羅針盤となる「和束町第 5 次総合計画」及び「第 2 期和束町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

将来像については、これまでに住民の皆様と協働して進めてきた“茶源郷としてのまちづくり”を引き続き推進していくとともに、新たな時代環境の変化の中で、新しい生活のあり方や（仮称）犬打峠トンネル開通等による和束町の果たす役割を考えたまちづくりを進めていくこととし、「和の郷 知の郷 茶源郷 和束」としました。

将来像の実現に向けまして、住民の皆様にも積極的に参加いただき、協働によるまちづくりの推進を図りたいと存じますので、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、格別のご尽力をいただきました「和束町総合計画審議会」委員、「和束町まち・ひと・しごと創生推進会議」委員の皆様をはじめ、アンケートやヒアリング、パブリックコメントを通じて貴重なご意見やご提言をいただいた多くの住民の皆様、ならびに関係各位の皆様方に心から感謝を申し上げます。

令和 3 年 9 月

和束町長 **堀 忠雄**



発行：京都府相楽郡和束町 〒619-1295 京都府相楽郡和束町大字釜塚小字生水 14-2  
TEL：0774-78-3001（総務課）FAX：0774-78-2799（代表）  
ホームページ：<https://www.town.wazuka.lg.jp/index.html>

発行日：令和 3 年 9 月